

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和6年度 第6回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和7年3月11日（火）
午後2時23分～午後3時50分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 8名
理事 林徹 松岡順子 長谷川悟 岡田敦子
山本正來 古海りえ子 山澤知子
西田邦子（午後2時26分入室）
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 池田昌遠 川井治孝
- 4 欠席者 早樫一男 檀上幸裕 岩前良幸 島田茂
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
 - (1) 報告事項
第2号報告 会長職務の執行状況について
 - (2) 決議事項
第16号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
第17号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
第18号議案 令和7年度事業計画について
第19号議案 令和7年度収支予算について
 - (3) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻より23分遅れで、定款第30条の規定により議長に山澤理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第2号報告 会長職務の執行状況について
理事会への報告事項として、報告資料に基づき山本会長から、令和6年11月から令和7年2月までの職務執行状況について説明があった。

第16号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

令和6年12月1日施行の本会組織規則の一部改正を受けて、給料表、介護職手当、管理職手当等に「専門幹」、「主務」、「主幹」及び「主査」を追加する。

また、近年、物価高騰や人手不足の状況が続く中、民間企業や公務員の賃金が引き上げられていることから、本会においても水準並みのベースアップ等をおこなうために、職員の給与に関する規程の一部改正を提案する旨、法人運営室長から説明があった。

以上の説明を受け、第16号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第17号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

令和6年度より、介護職員等の人材確保に向けて、介護職員等処遇改善加算が一本化され、段階的にベースアップがされる中で、本会の訪問介護並びに通所介護に従事する非正規職員の介護職手当を改定する。

また、将来にわたって安定的な事業運営を図るため、課長補佐や係長から管理職を育成する仕組みが求められることから、介護職員処遇改善制度の財源を活用して管理職手当を増額するなど、介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正を提案する旨、在宅介護課長から説明があった。

以上の説明を受け、第17号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第18号議案 令和7年度事業計画について

議長から、令和7年度事業計画と次の第19号議案は、計画と予算ということで関連する議案となるため、事務局から一括提案後、質疑を経て、採決については議案ごとに諮ることについて提案、全会承認される。事務局長から、議案資料「令和7年度事業計画（案）」について、重点的に取り組んでいく活動、新規の取り組みなどを中心に説明があった。

第19号議案 令和7年度収支予算について

続いて事務局長から、議案資料「令和7年度収支予算案 概要説明書」並びに「令和7年度収支予算書（案）」により、令和7年度の全体的な予算概要、傾向及び拠点別の収支予算及び使途内容について説明があった。

以上の説明を受け、質疑をおこなったところ以下の質疑応答があった。

岡田理事 質問が2点ある。1点目は、事業計画のセクション別重点目標（5ページ）居宅介護支援係のところ、在宅のケアプランを作るのに、フォーマルサービスに加えて、インフォーマルサービスも使うことを盛り込んだケアプランを作成するのが望ましいということが書いてある。そこで、精華町、近隣の市町村のインフォーマルサービスの情報誌を作成したとあ

って、どのようなものかと思っていた。今日配ってくれたものがそうだと思うが、この情報誌をこれからどのようにするのか、精華町内で各戸配布するとか、要介護者など該当する方に配布するのか、どのような取扱いをするのか聞きたい。もう1点は、前回2月18日に開催された理事会で、補正予算の話があって、訪問介護、それから通所介護の予算が減額された。その時にその理由を聞いたら、核家族化が進み、家族の介護力が弱く、低下している、在宅生活より施設への入所が増え、利用者が減っているとのことだった。なるほどと思っていたが、令和7年度の事業計画では、ケアマネジャー常勤換算3.6名体制を強化し、常勤換算5名体制をめざすとなっている。在宅のサービスを利用する人が減っているのに、敢えてケアマネジャーを増やすということについて、少し疑問に思うため、その理由を聞きたい。基本的には福祉の仕事は人がする仕事なので、職員が増えることには賛成している。

在宅介護課長 この「どんちゃんおたすけ情報誌」は、今年度初めて、中部地域包括支援センターと協働で取組み、発行部数は500部である。限られた部数で、現在各戸配布は考えていない。主に、町内の地域包括支援センター3か所と、町内外の居宅介護支援事業所の方に配布した後、住民の皆さまには要望に応じて、適宜配布することとしている。

事務局長 2点目の質問について。令和6年度の介護保険事業の業績が非常に低調であったため、前回の理事会で何千万円単位での減額補正を行ったところであるが、回復はしていきたいという強い意気込みは持っている。一方、現実的には簡単に覆らないことも理解している。居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、一人当たり45件の上限まで担当することができることになっている。このケアマネジャーは、将来的に施設サービスを利用される方も、在宅サービスを利用される方も、介護認定を受けた後、最初の相談者・担当者となる。その受け入れ窓口としての体制を充実させたいと考えている。法律で抱え込みは禁止されており、当然節度ある範囲でおこなうことになるが、通所介護や訪問介護のご要望があれば、本会の提供しているサービスにも繋がっていくことになるかと考える。利用者が相談をしやすいように、窓口となるケアマネジャー数を増やすことで、体制を強化していきたいという考えである。

岡田理事 きめの細かいサービスをしたいという意気込みと理解した。

以上の質疑応答の後、議長が第18号議案について承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。続いて、第19号議案について承認を諮ったところ全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長から、法人運営室として下記の2点について報告した。

- (1) 令和6年度 福祉事業実績報告
- (2) 行政財産使用許可について

地域福祉課長から、地域福祉課として下記の3点について報告した。

- (1) 相談業務の実績
- (2) ふくしの総合相談支援事業（絆ネット構築支援事業）
- (3) 中部地域包括支援センター実績

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績
- (2) 訪問介護系の事業実績
- (3) どんちゃんおたすけ情報誌

事務局長から、通所介護課として下記の1点について報告した。

- (1) 通所介護課の事業実績

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、質問はなかった。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後3時50分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和7年3月13日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和6年度第6回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印